

令和3年度第2回教科書・夜食費（給食費）の補助金申請について

定時制又は通信制課程に在学し、一定の条件を満たしている生徒は、申請によって補助金対象者と認定された場合、教科書購入代金相当額の補助金を受けることができます。

定時制課程在籍生徒において給食受給者は、給食費についても、一部補助金を受けることができます。補助金対象者となる条件や申請書類の提出方法については、次のとおりです。

1 補助金対象者となる条件及び必要証明書類等

条件	必要証明書類※
(1) 正規雇用又は自営業の職に就いている者	在職証明書、雇用契約の写し等。自営業者の場合は、第三者の証明する書類等。
(2) パート、アルバイト等で令和3年度に 実質90日以上勤務 した者	令和3年4月1日以降、90日以上勤務したことが証明できる書類（在職証明書、給与明細・タイムカードの写し等）
(3) 疾病等により年度間を通じて職に就くことができない者	診断書等
(4) 心身に障害がある者	診断書、障害者手帳の写し等
(5) り災により経済的に修学が困難な者	り災証明の写し等（原則当該年度のもの）
(6) 職に就く意思はあるが、職がなく求職活動を行った者	年度間を通じて求職中であることを証明する書類。求職受付票（ハローワーク等）年3回分程、失業保険の写し等
(7) その他、やむを得ない理由がある者（家族の看病のために就職できない者等）	家族の診断書、障害者手帳の写し、民生委員や町内会長等の第三者による証明書等（就職できないことの証明）

※ 必要証明書類は、教科用図書補助金兼夜食費補助金証明書（第2号様式）を使用することもできます。
その場合は、証明できる方に記入、押印してもらってください。（会社名と証明者の両方の印が必要）
なお、証明内容については、証明者に問い合わせることがありますので、予めご了承ください。

※ 上記（2）については、90日以上勤務をした時点で申請可能になります。

2 提出書類

- (1) 教科用図書補助金兼夜食費補助金申請書（第1号様式）
- (2) 証明書類又は教科用図書補助金兼夜食費補助金証明書（第2号様式）
- (3) 支払金口座振替依頼書（定時制課程の**給食受給者は、2通提出**してください。）
- (4) 支払金口座振替依頼書で指定した口座の通帳のコピー（口座番号等がわかるもの）
- (5) 使用教科書等個人別一覧表（通信制の生徒は不要）

※ 押印については、**朱肉印**を使用してください。スタンプ印不可。

3 提出場所及び期間

- (1) 提出場所 経営企画室窓口 又は書留、レターパック等による郵送も可。
- (2) 提出期間 令和3年9月1日（水）から令和3年11月27日（土）まで

4 補助金交付方法

支払金口座振替依頼書により指定された口座に振り込まれます。

5 その他

- (1) 令和3年度の教科書及び夜食費（給食費）補助金の申請については、年3回行う予定です。今回はそのうちの第2回目となります。
- (2) ご不明な点は経営企画室までお問い合わせください。

新宿山吹高等学校 経営企画室 補助金担当 山内 Tel 03-5261-9771
--